

社会教育・文化振興・スポーツ振興の方針と重点施策

方針

【社会教育】

- 家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たす役割を十分認識しながら、互いに連携・協力し合い、自律的で心豊かな人づくりを推進する。

【文化振興】

- 豊かな心と創造性を育むために、読書活動の推進、文化芸術活動の振興、伝統芸能等の保存と活用、町民に親しまれる社会教育施設の運営に努める。

【スポーツ振興】

- 誰もが生涯の各時期にわたって、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、スポーツを核とした、健康で活力に満ちた町づくりを進める。

重点施策

<社会教育>

■自主的・自発的学習を支援する生涯学習講座・教室の充実と機能的な推進体制の確立

- (1) 町民の多様な学習ニーズに対応するための講座・教室の充実と指導者の養成・確保に努め、自主的・自発的学習を推進する。
- (2) 公民館を拠点とした学習活動や地域活動等を推進し、町民の主体的な地域づくりを支援する。
- (3) 生涯学習施設の整備と充実を図り、効果的な活用を推進する。

■家庭教育にかかわる学習機会の充実と子育て支援の質の向上と継続性の推進

- (1) 「家庭の日」の普及と実践に努め、家庭の教育力を高めるとともに家庭教育学級の活性化を図り、心豊かな明るい家庭づくりを地域ぐるみで推進する。
- (2) 親子ふれあい土曜教室や放課後子ども教室を地区公民館及び各児童館で定期的に開催し、親子の交流や健全な遊びの場の提供を推進する。

■差別や偏見をなくし、人権を尊重する温かい人間関係の醸成

- (1) 人権に関わる学習を行うなど、効果的な教育・啓発に努める。
- (2) 人権の理解を深め意識の高揚を図る。

■家庭・学校・地域社会が一体となり、児童生徒の健全育成の推進強化

- (1) 家庭・学校・地域社会が連携し、青少年の規範意識や地域で心豊かな青少年を育てる機運の高揚を図る。
- (2) 青少年育成推進員・育成委員が核となり、地域の青少年健全育成に取り組み、青少年が地域活動に積極的に参加するよう推進する。

<文化振興>

■文化活動団体を支援し、自主的かつ積極的な文化活動の推進

- (1) 多くの町民が参加できる芸術文化活動を奨励するとともに、発表する場として文化祭や公民館ロビー展示等を行い、様々な創作活動の促進に努める。
- (2) 文化芸術による心豊かなまちづくりをめざし、子どもから大人まで町民の身近に良質な文化芸術を届けることに努める。

■文化財や伝統芸能の保存・伝承・活用を支援推進し、適切な維持管理の実施

- (1) 歴史的風土や生活の中で培われた文化財や伝統芸能はかけがえのない財産であり、その保存・伝承・活用を通じて文化の向上を図る。また、関係機関と連携し維持管理に努める。
- (2) 歴史講座や資料室展示を通じ、郷土の歴史遺産を広く町民に周知し、郷土愛の醸成に努める。

<スポーツ振興>

■生涯スポーツの振興に努め、各種スポーツ団体の自主的活動の促進と推進体制の強化

- (1) 指導者の養成・確保など地域の人材活用に努め、スポーツ活動の充実に努める。
- (2) スポーツ関係者の研修会を開催し、各種情報提供と積極的な参加を呼びかける。
- (3) バドミントン日本リーグ池田大会を開催することにより、スポーツに対する関心を高め、トップアスリートによるスポーツ教室の開催等より競技力向上を図る。

■総合型地域スポーツクラブへの支援と主体的運営への協力

- (1) スポーツ指導者に対する研修や助言を行い、資質の向上を図る。
- (2) クラブを維持管理運営するため、運営・経営について研修や助言を行うほか、小中学校や社会体育施設を開放し、地域に認知されるためのイベントへの支援など、運営基盤強化に向けた支援を行う。